

アジア拠点化・国際物流分野
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和5年度

ながさき海洋・環境産業拠点特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(3.3+3.7)/2=3.5$

3.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	96%	4
2	県内造船所による環境関連機器の取扱件数	100%	5
3	県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量(累計)	36%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 1) / 3 = 3.3$

3.3

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3+2.5+4)/3=3.2$

3.2

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.5

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.5

- ・県内造船所による環境関連機器の取扱件数において、2023年度は目標値を達成しているとはいえ、2021年度よりも件数が減っていること、また、2023年度は新造船の建造数＝環境関連機器の取扱件数となっており、県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量のところに書かれているように主要造船所3社のうち2社が新造船を休止していることを考えると、「引き続き、環境に配慮した新造船受注が継続して獲得できるよう、船主との関係強化等を図りながら取り組んでいく。」だけでは、今後の成果に期待するのは難しい印象を持った。新造船以外でも、このような環境関連機器の取扱件数を増やすための具体的な取組があるとより望ましいのではないかと。
- ・評価指標(3)県内企業が建造に携わった又は県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量の目標達成率が低いことに関して、「県内」企業によるものが少ないのか、それとも総設備容量自体(県内、県外企業問わず)が目標に対して低いのか、などその状況によって原因が異なるものと思われる。技術者不足が原因であれば現在実施されている長崎海洋アカデミーや地元大学などとの連携が有効と思われ、一方で初期投資金額の大きさが制約となっているのであれば海洋エネルギー関連産業進出促進事業補助金の強化が有効であろう。
- ・高付加価値・省エネ船の建造量の目標未達成について世界的需要の低迷とインフレ・円安によるものと説明がある。しかし、統計(日本造船工業会)によると世界の造船受注量は大きく増加している。中韓との価格競争で負けるという長年の課題について、どのように打開するかの戦略がやはり見えにくい。
- ・県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量(累計)の五島市沖浮体式洋上風力発電の不具合の影響は大きいものの、国内初の商用潮流発電に向けた実証実験、西海市江島沖洋上風力発電事業が順調に開始していることは評価できる。
- ・海上輸送におけるエネルギー転換が推進されていることを受け、ようやく軌道に乗り始めた感じである。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.5

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(3.5+3.2+3.5 \times 2) \div 4 = 3.4$

3.4

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。